

■大学無償化

項目	条件
世帯収入(*1)	住民税非課税またはそれに準ずる世帯
資産(*2)	生計維持者2人：2000万円未満 1人：1250万円未満
高3 学業(*3)	・高校2年生までの評定平均3.5以上 ・学習意欲が一定以上と判断できる
大1 学業(*3)	・高校時の評定平均3.5以上 ・入学試験の成績が上位1/2以上 ・「学修計画書」で学習意欲,目的,人生設計が確認できる
大2~4 学業(*3)	・大学における平均成績が上位1/2以上 ・標準単位数取得かつ「学修計画書」により学習意欲,目的,人生設計が確認できる

(\*1)申請の前年の収入が対象。世帯収入には**養育費は含まない**が子のアルバイト代は含む。  
「3人以上を扶養する多子世帯」は2025年度以降 所得制限なし(給付型奨学金は対象外)  
(\*2)預貯金・有価証券は対象、不動産は非対象 (\*3)いずれかを満たす

①授業料・入学金の免除または減額(年額)

授業料または入学金から下表の金額が免除・減額される。

※第Ⅱ区分は2/3、第Ⅲ区分は1/3

※入学後3カ月経過すると「入学金」の免除・減額は受けられない

昼間制	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

②給付型奨学金の給付額(月額)

日本学生支援機構(JASSO)から原則毎月下表の金額が学生の口座に振り込まれる。

※第Ⅱ区分は2/3、第Ⅲ区分は1/3

昼間制・夜間制	国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
大学・短大・専門 (生活保護世帯)	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円
高等専門学校 (生活保護世帯)	17,500円 (25,800円)	34,200円	26,700円 (35,000円)	43,300円

■ひとり親家庭の手当

手当・助成金	対象	国公立
児童手当(*1)		3歳未満:1.5万円/月 ~小学生:1万円/月(第3子以降は1.5万円) ~中学生:1万円/月
児童扶養手当(*1)	ひとり親家庭	・18歳に達する以降最初の3/31まで 最大45,000円/月 ・2人目以降1人につき最大10,750円/月 を加算
子育て世帯生活支援特別給付金(*1)	児童扶養手当を支給されている または住民税非課税相当の収入	子ども1人あたり5万円
ひとり親家族等医療費助成制度(*1)(*2)		子供のみでなく親の医療費も助成される
児童育成手当(*1)(*2)	ひとり親家庭	18歳に達する以降最初の3/31まで 児童1人につき13,500円/月
母子家庭住宅手当(*1)(*2)	ひとり親家庭	自治体により異なる
(*1)所得による制限・減額あり (*2)自治体により異なる		